

3 坂のまち 今熊野の 章 防災まちづくりの方向性

そこで今熊野学区では、
災害時の安心を、日頃からつくっていく
防災まちづくりを進めます。

家を建替え

建替えのできる路地へ 変えていく

路地に立地する建物は、建替え
を行う上での条件が厳しく、所
有者個人での解決が難しい場合
があります。

しかし、複数の建物一体での整
備や、路地全体での整備を視野
に入れることで、「建替えできる
土地＝活用できる土地」に蘇え
らせ、資産価値を上げることも
可能になります。

▶基本方針：まち P29

整備

安全な路地へ

路地を安全に残していく 防災対策

災害時の路地からの避難や救助活
動の妨げとならないよう、二方向
避難の確保、路地の入口部分の耐
震化や防火改修などの整備を進め
ていく必要があります。

▶基本方針：みち P27

管理

日常的な 建物や沿道の管理

「倒れそうな屋根、塀、植栽、石
がある」など、建物や道の管理
に関する不安の声が聞かれます。
日頃から安全に気持ちよく利用
できるよう、一人ひとりが綺麗
な状態に保っていきましょう。

▶基本方針：いえ P25

▶基本方針：みち P27

情報伝達できる体制づくり

町内会離れを聞く一方「役をやって地
域を知ることができた」との声もあり
ます。情報伝達できる体制があると、
災害時の不安を減らすことにつながり
ます。

▶基本方針：ひと P23

▶体制・役割 P45

阿弥陀ヶ峰

京都女子大学

密集

元今熊野
小学校

避難できる道へ

災害時の安全を確保する 道の整備

学区住民の避難の際重要な防災軸
となる主要道路については、災害
時の避難や救助活動の妨げとなら
ないよう、必要な道路拡幅や隅切
りの確保などの整備を地域全体で
進めていく必要があります。

▶基本方針：みち P27

関係づくり

集まる機会づくり

近年若い世代の転入で地域行事への参加も多くみられ「機会があれば地域と交流したい」と思う住民も多いです。自治会活動以外でも、自由に参加できる活動をつくったり、ベテランの住民側からも声掛けをするなど、交流しやすい地域を目指しましょう。

▶基本方針：ひと P23

防災を学び、協力するネットワーク

学びの場をつくったり、単発的になら協力できる住民を募るなど、助け合える人のネットワークを広げましょう。

▶基本方針：ひと P23

互いの町の把握

地震や火災の影響を受けやすい町、土砂災害等の不安がある町など、特性に違いがあります。近隣の町の状況も併せて把握し、災害時の対応や協力体制を事前に決めておきましょう。

▶基本方針：ひと P23

山裾

鳥辺野陵

助け合い

地域ごとの助け合いルール

災害に対する危機意識から、普段から交流し地域ルールを決めている町もあります。町同士でノウハウや工夫を共有しながら、地域事情に合わせた独自の助け合いルールをつくりましょう。

▶基本方針：まち P29

災害時に集える場

災害状況によっては、地域単位で避難対応を行う場合も想定し、災害時に一時的に待避できる「防災ひろば」の整備を進めることは、有効な対策と言えます。

▶基本方針：まち P29

3-1 坂のまち 今熊野の 防災まちづくりの概要

今熊野学区は

細街路が多い**密集市街地**です。

今熊野学区は、学区内を東大路通や滑石街道（山科街道）などが通る市街地にありながら、陶業が栄えた背景から、窯や長屋状の木造建築物が密集、細長い路地などの**細街路が集積する密集市街地**で、地域に積み重ねられた歴史や文化が現在も風景として残る地域です。



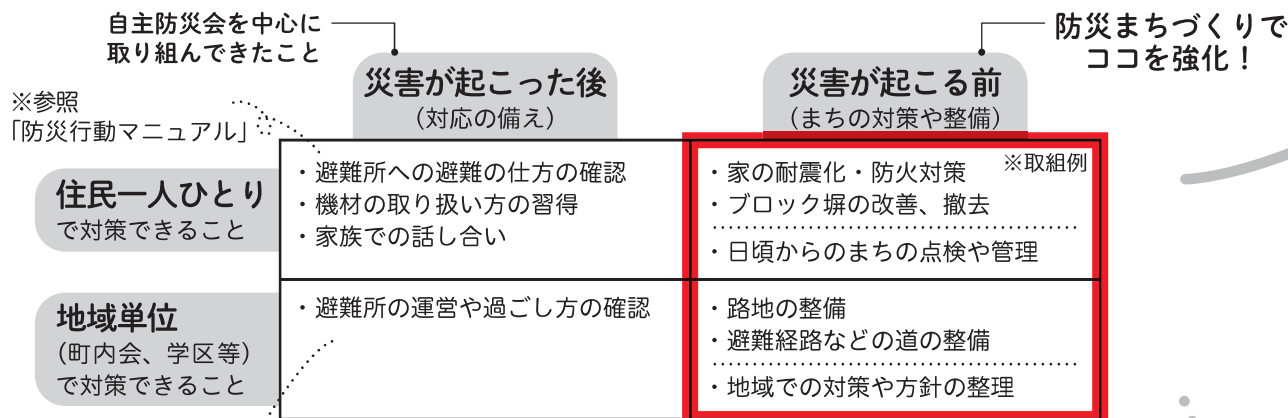
加えて…

斜面地でもあります。

また、阿弥陀ヶ峰の山裾に位置し自然も豊かな今熊野学区は「**斜面地であり、密集市街地を有する**」という京都市内でも特異な地域性があります。

Q 防災まちづくりとは？

**住民の皆さんの命と財産を守るために、
災害が起こる前から、災害に強いまちをつくる取組です。**



※参照
「避難所運営マニュアル」

今熊野学区がこれまで自主防災会を中心に行ってきた「災害が起こった後の対応に関する備え」に加え、「災害が起こる前からできる、まちの対策や整備」を行うことで、地域全体で災害に強いまちをつくっていく取組です。

密集市街地

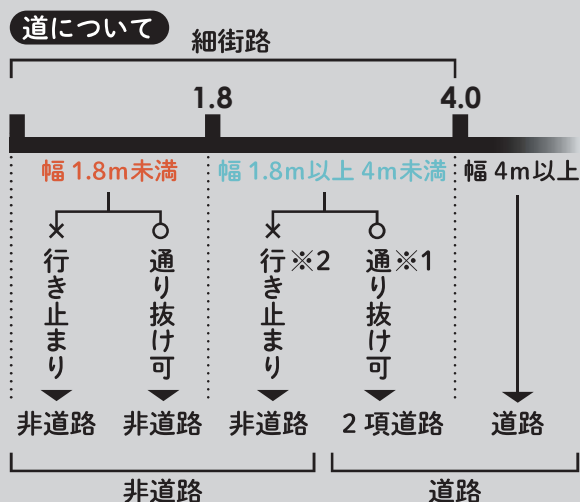
老朽化した木造建築物が密集し、細街路が集積するなど、大規模地震時に延焼の拡大や建物の倒壊により、避難が困難になる可能性がある地区をいいます。

道路と非道路

建築基準法では、道は「道路」と「非道路」に分けられています。「非道路」にのみ接している敷地では、原則として建替えや大規模な修繕ができません。

防災まちづくりでは、幅 4m未満の道である「細街路」を対象に対策を検討し、具体的な整備を進めていきます。

※1: 1950（昭和25）年時に、沿道に建物の立ち並びがあるものに限ります。
※2: 安全上支障がない場合などは、市長が特例的に建築を許可することができます。



Q 対策の考え方は？

災害の備えとして、住民が迅速に避難・救助できるための対策を

今熊野学区の住民の皆さんが迅速に避難・救助活動ができるためには、緊急車両が通行でき、建物の倒壊があっても、自身の身を守り避難できる対策が必要です。

Q どんな対策がある？

学区が広く斜面地の今熊野学区では、特に有効な対策

個人で
できる
逃げ道を
ふさがない

一時的に
待避
逃げ場を
つくる

経路確保
の王道
逃げ道を
つくる

■塀が倒れないようにする

□ブロック塀を改善する

■空き家が倒れないようにする

□空き家を適正に管理する

□空き家を除却する

□空き家を改修、活用する

■家が倒れないようにする

□屋根など管理・補修する

□建物の耐震・防火改修を行う

■路地の入口がつぶれないようにする

□表札門を改善する

□路地始端部を整備する

□路地始端部の耐震・防火改修を行う

■待避できる場をつくる

□防災ひろばを整備する

■路地内に空間をつくる

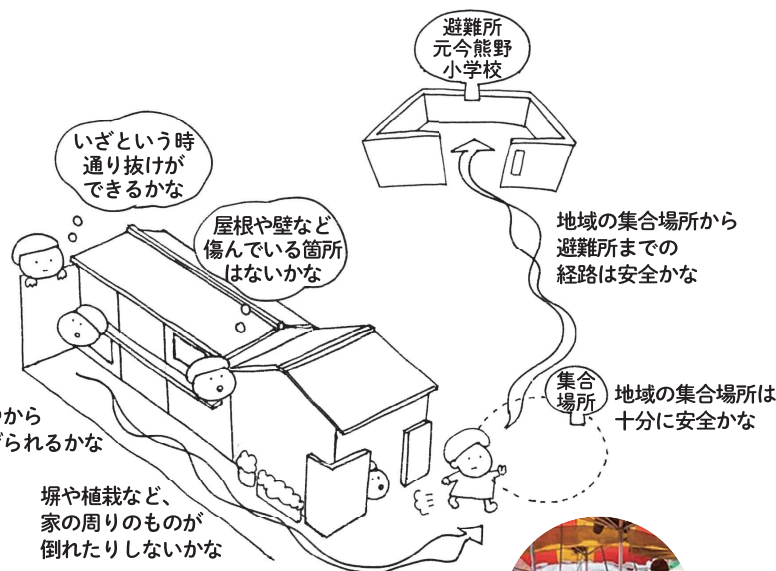
□路地全体を整備する

■通り抜けられる路地にする

□緊急避難扉を設置する

■道を広げる

□道路を拡幅整備する



POINT !

普段の暮らしやすさにつながる工夫も

せっかく整備を進めるならば、災害に備えるだけではなく、普段の暮らしやすさにつながる工夫も大切です。

近年東山泉小中学校などの人気もあり、子育て世帯の方の居住や通学が増えていると聞きます。防災の取組の中でも、子どもが安心して暮らせる工夫などでもすることで、**災害の備えもありつつ、いろんな世代が楽しく交流できる今熊野**になればと思います。



江見さん / 柳ノ森町



防災ひろば事例 (他地域)



防災ひろばに整備し、普段は遊び場や、地域の憩いの場として使う工夫も考えられます。



路地空間イメージ

路地空間イメージ

今熊野学区の防災まちづくり整備事例

3 章 一 防災まちづくりの方向性

3-2 坂のまち 今熊野の 防災まちづくりの整備事例

まちが
安全になっています！

今熊野学区では、防災まちづくりの活動を始めた 2018 年度から現在までに、まちの防災性向上のため、住民の皆さんが自主的に整備を進めたり、防災まちあるきでの点検やご意見をもとに所有者の方へ働きかけた結果、ご協力をいただくなど、さまざまな形で災害に備えまちを強くする取組が実現しています。

「路地やまちの良さを残しながら、 災害に備えて少しでも安全に」

対策案

古いブロック塀を改善する

危険なブロック塀を改善し、安全な避難経路を確保します。

対策案

袋路の入口部分を安全にする

袋路の入口部分の建物の耐震・防火改修や、表札門の改修・除却など、入口部分を整備することで安全に避難できます。



元今熊野小学校

地域と教育委員会が連携し、元今熊野小学校を囲むブロック塀が改善されました。永興保育園に子どもを通わせるお母さんからも「危険だなと不安に思っていたので改善されてよかった」との声が聞かれました。



宝蔵町東部

住民の方の声を受け、所有者の方に改善のご相談に伺いました。最終的にブロック塀の除却を行っていただき、通行の安全性が向上しています。



南日吉町西南部

大阪府北部地震（最大震度 6 弱 /2018（平成 30）年）でのブロック塀倒壊による事故を受け、今熊野学区では住民の方が率先してブロック塀の改善に取り組まれています。



日吉町西部



三幸町

対策案

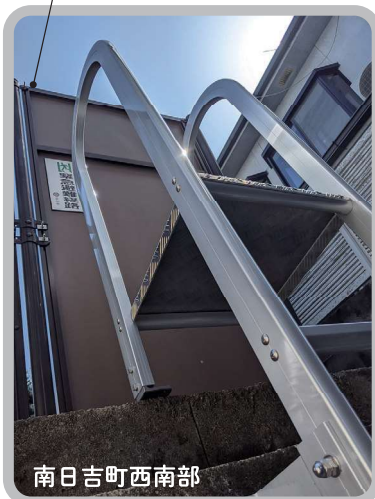
袋路の緊急避難経路を確保する

袋路の奥に避難扉などを設置して、2 方向に避難ができるようにします。

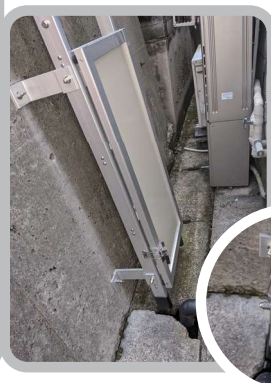


防災まちあるきに参加した住民の方の意見がきっかけで整備を検討。災害時の 2 方向避難経路の確保と、防犯性の両立を実現するため、施錠や階段の仕様を工夫しています。

蹴破りできる壁状で裏側に取っ手はついていません。



南日吉町西南部



防犯上、普段は利用できないよう、下段のステップは閉じて施錠し、路地内の住民のみが開錠方法を共有しています。

長年培った建築業の視点から、安心安全な「防災まちづくり」を目指し、今熊野の皆さまに、適切なアドバイスを提供したいと考えています。その際、京都市の支援制度の利用も含めて、お気軽にご相談ください。



馬場さん | 権現町

「火災時の燃え広がりや地震時の倒壊などの災害時の危険を減らす」

対策案

空き家や空き地などを防災ひろばに整備する

防災ひろばを整備し、災害時は一時避難場所や延焼防止空間として、普段は地域の憩いの場として活用できます。

対策案

老朽化した空き家等を除却する

狭い道に面した古い建物を除却することで、延焼防止空間とするとともに、安全に避難できるようにします。



所有者の方から老朽化した空き家の対応について、京都市に相談いただきました。改修も含め検討し、最終的に建物の除却を行い、木造建物の建て詰まりが解消されました。



日吉町東部



宝蔵町中部

住民の方からの声を受け、所有者の方に働きかけた結果、最終的に建物の除却にご協力いただくことができました。